

# テレビ電波受信のメディア考古学

## —青森県を事例とした地方の初期テレビ受容に関する研究—

太田美奈子

### 序論

本論文は、青森県を事例として、テレビ電波をめぐる整備過程と人々の受容を明らかにするものである。テレビ電波への着目により、日本の初期テレビ史に欠落していた地方の様相を補完することを目的とする。先行研究において、日本のテレビ史は東京中心の歴史として論じられてきた。日本のテレビ本放送は1953年に開始し、まずは日本テレビが設置した街頭テレビにより人々のテレビ熱が高まる。テレビ視聴の最初期の風景は、力道山のプロレスに熱中する黒山の人だかりに代表されているだろう。その後、電器店や飲食店などに設置されたテレビを視聴する機会を踏まえ、テレビの普及が進んでいった。急激な普及の契機としてよく挙げられるイベントが、1959年4月の皇太子御成婚パレードである。人々はこの一大イベントを自宅のテレビで見たいと願い、購入意欲が高まった。この頃、テレビは洗濯機、冷蔵庫とともに「三種の神器」と呼ばれており、この3つの家電のなかでも特に購入されたものはテレビだった。テレビは生活合理化の象徴であり、第一級の生活必需品として捉えられていたのである。このような定説について、吉見俊哉は街頭テレビや「三種の神器」、皇太子御成婚パレードに着目し、テレビとそのオーディエンスの関係史をナショナルなイデオロギーの側面から精緻にたどり直している。

一方で、地方における初期テレビ史は、皇太子御成婚パレードが地方のテレビ普及に大きく貢献したという「ナショナルな物語」、また、テレビが地方を「啓蒙」する役割を果たしたという「近代化の物語」に、その実態が収斂されてきた。地方には一体どのような初期テレビ史があったのだろうか。東京を中心とした大都市の延長線上に語れるものなのだろうか。地方の具体的な様相を知るため、本論文では地方の一例として青森県に焦点を当て、フィールドワークによって聞き取り調査と資料収集を重ねていくという手法を用いた。その結果立ち現れたのは、大都市のテレビ史ではほとんど言及されることのなかった、テレビ電波環境の重要性である。1953年の東京、1954年の大阪と名古屋に続き、1956年以降は多くの都市でテレビ局が開局し、それに伴い電波塔が建設され、テレビ電波の受信環境が整った。一言で言うならば、NHKによるテレビ電波のカバレッジが1960年度末に約8割に届き、多くの地域でテレビ視聴が可能

になったということなのだが、各地に建てられた電波塔は電波受信可能圏／不可能圏を生み出し、電波をめぐる様々なドラマが引き起こされたのである。人々は居住する地域でテレビの電波環境が整備される前から、いち早くテレビを視聴すべく、電波塔の方角に高額な超遠距離アンテナを向け、どうにかテレビ電波を受信しようとしていた。これは、本放送開始がイコール電波環境の整備完了であった大都市には見られない風景であろう。地方には「テレビを視聴したい」という欲望の一段階前に「テレビ電波を受信したい」という欲望があったのである。

テレビ電波という側面から日本のテレビ史を改めて振り返るにあたり、電波について、放送制度としての「線」、放射される電波の「円」、実際の電波範囲としての「面」という3つの形から捉える方法が議論を明確にする。「線」とはテレビ番組を全国の放送局に届けるマイクロ波回線のことである。マイクロ波回線とはマイクロ波を用いた無線通信であり、日本を縦貫するように中継所が敷設されている在りようは「線」的である。「円」とは各地域の放送局から放射される電波が描く形である。テレビ草創期、地方の人々が意識した電波とは明確に「中心」と「周縁」を持つ「円」であり、電波受信に際して「電波塔から半径〇〇キロメートルまで届く」といった言い方がされていた。「円」が放射される電波の形であるのに対し、「面」とは地上の実際の電波範囲である。電波は障害物さえなければきれいに円を描くが、実際は山や谷などの地形に左右され、いびつな範囲を形成した。本論文は、テレビの番組内容を伝送する電波の「線」と「円」、そして形成される電波範囲の「面」という在り方を補助線とし、テレビ電波範囲がいかに形成され、人々がテレビを受容していくのかという点を明らかにする。本論文を貫く研究枠組みはメディア考古学である。テレビ電波からみた青森県のテレビ史を、忘れ去られた、もしくは無視されてきたテレビ史として捉え、歴史の複数性や連続性に着目しながら掘り起こしていく。

## 第Ⅰ部「ヒエラルヒーとしてのテレビ電波」

### 第1章「電波ヒエラルヒーのなかの県都・青森市」

第Ⅰ部「ヒエラルヒーとしてのテレビ電波」では、吉見俊哉の議論に代表されるようなナショナル・ヒストリーの範疇において青森県でもテレビが受容されたという点をまず確認していく。第1章「電波ヒエラルヒーのなかの県都・青森市」では、青森市が県内最初のテレビ電波放射の地として選ばれ、急速にテレビ普及率を伸ばしていく様子について論じる。青森市の事例は、街頭テレビや皇太子御成婚パレード中継をめぐる東京を中心に展開されてきた、これまでの日本テレビ史の先行研究をなぞるような結果となった。NHK青森テレビ局が開局した

時期は、東京での本放送開始から6年後の1959年3月である。東京からマイクロ波回線の「線」が延び、青森市で電波の「円」が生まれるという下部構造によって、青森県は中央集権的な電波のヒエラルヒーの構造に組み込まれた。このような下部構造が完成すると、テレビは人々の話題をさらっていった。テレビ局、ラジオ・テレビ電気商業組合、郵便局は三位一体のキャンペーンによってテレビ普及を促進していく。人々がテレビを初めて体験した場所は、電器店や飲食店、大宅の家などであった。日本テレビが関東を中心に設置した「街頭テレビ」を彷彿とさせる体験が、青森市にもあったのである。

人々はそこで「テレビを視聴する」というふるまいと出会い、テレビの面白がり方を覚えていき、テレビ熱が高まった。テレビ購入の起爆剤として大きかった要因は、やはり皇太子御成婚パレードであった。パレードのために県内各地に特設されたテレビは、臨時の「街頭テレビ」として交通整理の警官が出動するほどの人気を集めていたという。そして御成婚パレードの前後でテレビは飛ぶように売れ、電器店ではテレビの在庫が不足する事態となっていた。テレビ放送以前に遡ると、1951年にもヒエラルヒーのテレビ史があった。NHKは当時、全国の地方都市でテレビ公開実験を開催しており、青森県内の開催地に選ばれたのは青森市だった。テレビ電波環境が青森市に整う8年前から、電波のヒエラルヒーは存在していたのである。

## 第2章「テレビ塔の神話学（1）鷹森山のテレビ塔の受容」

第2章「テレビ塔の神話学（1）鷹森山のテレビ塔の受容」では、青森市の鷹森山に設置された電波塔について、設置の経緯と人々の受容の様相を明らかにする。テレビ・フィーバーのなか、青森市の人々はテレビ受像機だけでなく、電波塔にも強い関心を寄せ、訪問するなどしていたのである。テレビ史のナショナル・ヒストリーでは、東京タワーと東京スカイツリーを中心にして電波塔の物語が語られてきた。しかし電波塔は東京だけにあるのではない。地方のテレビ史を理解するためには、その地域ごとの電波塔の受容を見なければならないだろう。

1950年代は全国で次々と電波塔が建設されていく時代だった。東京タワーと東京スカイツリーのように、テレビ草創期、青森市の電波塔も「みちのく版東京タワー」としてシンボル性を帯びて受け入れられていく。1959年に開局したNHK青森テレビ局とラジオ青森テレビ局（現・青森放送）は、両局ともに青森市の鷹森山に電波塔を設置した。鷹森山は津軽地方を広くカバーできる絶好の場所である一方で、八戸市を中心とした県南には電波が届きにくかった。県の中央には標高1,585メートルの八甲田山がそびえ、電波の送信を妨害するからである。電波の「円」を放射する場所の決定にも電波ヒエラルヒーがあったことがわかる。

鷹森山の電波塔には展望台や商業施設が無いものの、人々はこぞって訪れていたという。子どもたちは校外学習として鷹森山で放送の仕組みを学んでいた。大人たちも鷹森山を訪問しており、電波塔の周囲でフォークダンスに興じる人々の姿が写真に残されている。焚き火を囲んでフォークダンスを踊るような、どこか呪術的な風景が見られていた。

### 第3章「テレビ塔の神話学（2）八戸市総合振興会のテレビ局誘致運動」

第3章「テレビ塔の神話学（2）八戸市総合振興会のテレビ局誘致運動」では、八戸市がテレビ局の誘致運動を実施し、結果、NHK八戸テレビ局を開局させた事例について考察する。県内最初のNHK青森テレビ局は、都道府県庁所在地から置局するというNHKと旧郵政省の方針に沿って青森市に誕生した。県内2番目の電波塔はどのように設置されるのだろうか。1960年には八戸市のほかに11局のサテライト局が誕生しており、その多くが各道県で2局目以降に設置されたNHKテレビ局である。都市としての規模が大きいにもかかわらず電波の受信が難しい地域が2番目の開局地として選ばれていた。難視聴の都市は全国に存在していたのであり、このなかでの設置順位を上げて速やかにテレビ視聴環境を整えるため、各都市はテレビ局誘致運動を展開していった。

県内第2位の人口規模を誇る八戸市もそのうちの一つである。八戸市が誘致に動いたのは1957年だった。前年からNHKは函館テレビ局の開局に向けて試験電波を放射していたが、下北半島や津軽では電波を受けられるのに対し、八戸市には届かず、人々はテレビ時代に取り残されるという危機感を抱いたのである。八戸市議会では「テレビジョン放送局設置に関する決議案」が発議され、同日可決となり、2週間後には電波管理局への陳情を行っている。その後、取り組みの主体となったのは八戸市の経済団体、八戸総合振興会であり、熱心な誘致運動を展開した結果、1960年9月にNHK八戸テレビ局が誕生した。青森市と異なり、八戸市には中央に働きかけることによってテレビの電波環境を獲得しにいく姿があった。ここにも電波のヒエラルヒーが窺える。テレビの中央集権を加速させたのは国や放送事業側だけでなく、受容者でもあったのである。

## 第Ⅱ部「テレビ電波の周縁域」

### 第4章「岩手県と青森県の狭間で」

第Ⅱ部「テレビ電波の周縁域」では、県境をはみ出す／県域を満たせない電波の変遷を電波地図から辿り、テレビ電波をめぐる整備過程について明らかにする。テレビ電波は日本の中心

から周縁へと滞りなく広まっていったわけではない。テレビ史のナショナル・ヒストリーは様々な周縁部のマイクロなヒストリーを抱え込んでしまうのである。

テレビ電波の「面」は、青森県の輪郭をなぞるようにきれいな県の形として形成されるわけではなかった。電波が県境をはみ出す・はみ出さないといったせめぎ合いは、県域放送という制度が生み出したものである。地上テレビジョン放送の免許は、NHKは一部広域圏を除いて各道府県の地域放送局に、民放も同じく一部広域圏を除いて各道県の放送局に交付されている。広域圏を除いた各道府県の放送局の放送対象地域、つまり電波を届ける範囲は県域である。電波範囲は放送対象地域の中を満たさなければならず、同時に放送対象地域の外に漏れないように留める必要があった。電波の混信のほか、民放にとっては視聴者数と広告費の関係から、スピルオーバーは問題である。

第4章「岩手県と青森県の狭間で」では、はみ出す電波を対象とし、特に岩手県から県境を越えて青森県に重なる電波状況について論じる。1961年、岩手県の各テレビ局は青森県との県境にほど近い二戸市の折爪岳おりつめだけに中継局を設置した。この立地により、青森県には岩手県テレビ局の電波が届く状況となった。一方、青森放送は県南エリアを広くカバーすべく、当初は岩手県との県境にほど近い階上岳はしかみだけに中継局を設置しようと考えていたのだが、東北電波管理局の助言を受けて設置場所を県境から離れた地点に変更している。この変更が岩手県側テレビ局の折爪岳建設に対して抑止力となるだろうとのことだったが、旧郵政省による1961年3月の第2次割当計画には折爪岳への置局が予定される結果となった。青森放送は旧郵政省に対して働きかけを何度も実施したが、事実上、敗北を喫する。

当時は電波範囲において、県域制度より電波効率が重視されていたと考えられる。1957年5月に旧郵政省が出した「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」には、1局あたりの放送区域について世帯数をできる限り多くすべきという点や、難視聴地域をなくさなければならないといった点について言及がなされていた。各テレビ局が放送対象地域においてなるべく多くの世帯にテレビ電波を届けるためには、電波が県境を多少はみ出てもやむを得ないという判断がこの頃にはあったのである。テレビ電波の技術は、VHFからUHF、そしてデジタルへと、時代が下るにつれて電波範囲を設置しやすくなっていく。電波は県境をはみ出しにくくなったが、隣県に系列局のないテレビ局が大幅にスピルオーバーする事例は全国で見られている。あくまで「はみ出た」電波を受信するという情報格差是正の姿があった。

## 第5章「電波空白地帯を埋める歴史」

第5章「電波空白地帯を埋める歴史」では、県域を満たせない電波を対象とし、青森県内に電波塔が順次建設され、難視聴が解消されていく様子について見ていく。放送法第92条には、基幹放送の受信に係る事業者の責務として、放送対象地域においてあまねく受信できるように努めることが明記されている。しかし電波空白地帯は簡単には埋まらない。電波が放送対象地域の隅々まで行き渡るためには、テレビ局ごとに数十の中継局が必要となった。また山などの地形により中継局ではどうしても受信できない地域に対して、有線による対応が求められた。県内において最初にテレビ局が設置されたのは青森市であり、翌年から八戸市やむつ市といった県内主要都市、そして地形的に電波受信が難しい西津軽に中継局が開局した。1967年時点の電波範囲図を見ると、下北半島や津軽半島の先端、西津軽や県南の一部地域にテレビ電波が届いていないことがわかる。その後は県内各地で中継局が建設されていき、難視聴地域を埋めるように、世帯数の少ない地域にも細かく小規模中継局が配置されていった。このようにして、電波は概ね県域を満たすようになった。それでも地形の関係により電波受信の難しい地域では、NHK共聴やケーブルテレビなど、有線によって視聴環境が整えられていった。2011年の地上デジタル化以降、青森県の電波は岩手県の一部にはみ出しているものの、有線での送信を含め、きれいに県域を満たすようになった。

## 第Ⅲ部「テレビ電波受信が生み出す多様な文化」

### 第6章「無線通信としてのテレビ——八戸高等電波学校」

第Ⅲ部「テレビ電波受信が生み出す多様な文化」では、第Ⅱ部で見てきたような県境をはみ出す／県域を満たせない電波という電波状況のなかで、各地域がいかにテレビ電波と格闘し、テレビを受容、そしてテレビ文化を醸成したのか、実際の事例から検討する。青森県に電波環境が整備される前、テレビという文化形式が青森県においてまだ定まっていなかった頃の他道県からの電波受信は、現在とは異なる受容の形を生み出していた。また、一向にテレビの電波環境が整備されなかった地域では、ケーブルを引く試みを繰り返し、テレビ環境の不利を逆転させるに至った。

第6章「無線通信としてのテレビ——八戸高等電波学校」では、青森県にテレビ電波環境が整う3年前の1956年、県内ではじめてテレビ電波の受信に成功した八戸高等電波学校の事例を取り上げる。当時、八戸市から最も近い電波塔ははるか250キロメートル離れた仙台にあった。同校の教師陣は仙台からの電波を受信しようと、5メートルの水道管を2本繋いで屋根に

設置し、アンテナの角度を何度も調整するというやり方によってどうにか電波をとらえ、地域  
の話題をさらった。

同校は海上の無線通信士育成のため、漁師が多く居住する浜通りに同年設立されている。電  
波受信に携わった中心人物は、ラジオ兼船舶の無線屋の店主と、無線通信士の資格を有し船舶  
に乗船した経験を持つ教員だった。テレビ番組を視聴した喜びというよりテレビ電波受信の成  
功に喜び感動する姿は、彼らの試みが無線通信的なものであったことを物語っている。一方で、  
電波受信に歓喜する同校に対し、NHKは冷めた反応を見せていたという。放送事業者にとっ  
て、微弱な電波の遠距離受信は重要ではなかった。冷静なNHKとは対照的に、八戸市の人々  
は次々と電波受信に挑戦するが、受信は難しく、不満が出るようになり同校は対応に追われた。  
彼らはブースター局の設置、さらには自前の放送を行う民間放送局の設立を構想したが、電波  
管理局は当時、民放は1地域に1局のみの方針を示しており、ラジオ青森が既に存在する青  
森県では不可能だった。

## 第7章「辺境としてのテレビ——佐井村」

第7章「辺境としてのテレビ——佐井村」では、函館から放射される電波によって青森県の  
大半で電波受信が可能になった1957年、函館にほど近い下北半島の佐井村という漁村がテレ  
ビ村として一躍有名になった事例を考察する。青森県でテレビ電波が放射される1959年まで  
の2年間、県内で最もテレビ普及率が高かった市町村は佐井村だった。佐井村のテレビ受容は  
学校を中心に展開されていく。佐井村教育長はテレビをナトコやスライドといった視聴覚教材  
の延長線上に捉え、小中学校への設置を進めていった。交通の不便さから「県庁から最も遠い  
村」と呼ばれた佐井村では、村の外の世界を知らない子どもたちの将来を心配し、「外を見る」  
という教育的な意味においてテレビが求められた。

村の全小中学校にテレビが設置され、子どもたちはテレビ教育を受けるようになった。テレ  
ビ教育は、各教科の点数が上がるようなものではなく、村以外の世界を知ることによって将来的に何  
か役に立てばいいといった穏やかな教育であった。しかし教育の手応えは想像以上だったとい  
う。修学旅行で函館に行ってもただ街の規模に驚くばかりだった子どもたちは、街を見る視野  
を多様に持つようになった。テレビ教育は視野の広がりや自発性、明るさなど、教師たちの想  
定を超え出る豊かな効果をもたらしたのである。テレビ視聴の機会は学校の授業以外にも広が  
っていき、子どもたちには様々な変化が見られた。野球や相撲などの動きをテレビで覚えたり、  
空想的な世界を広げ、マントのようなものを持ち出し、高所から飛んだり跳ねたりしていた。

挙げ句の果てには捻挫することもあったという。子どもたちはテレビに触発されて世界を拡大し、教育的な効果をはみ出すような遊戯性や想像力をも獲得していった。

都市部でもテレビを教育的に利用しようとする動きはあったが、あくまで教科の勉強を補助する目的で用いられていた。また地方では「啓蒙」のためのメディアとして、NHKなどによってテレビが活用されていた。このような受容は、主体的にテレビを受容し、様々な番組を視聴していた佐井村の姿とは異なる。一方で、新潟県松之山村（現・十日町市）には佐井村と類似した事例があった。子どもたちの将来を心配する部落総代の発言が決定打となり、学校にテレビが入り、子どもたちが明るく開かれていったという。地方には地域ぐるみで積極的にテレビの光を浴びようとする姿があったのである。

## 第8章「有線としてのテレビ——田子町」

第8章「有線としてのテレビ——田子町」では、難視聴地域のテレビ受容について明らかにする。青森県でテレビ局が開局した1959年から、県内では電波空白地帯を埋めるように次々と電波塔が設置されていった。これらの設置によって難視聴地域は次第に減少するが、地形などの関係からどうしてもテレビ電波を受けられない地域が一部残される。このような地域は有線によって視聴環境を整えていった。テレビの番組内容の伝送は、マイクロ波回線や各電波塔など無線技術が基盤となっているが、無線は有線で補わなければ成り立たない。しかしテレビ史ではテレビが無線で成り立ってきたかのように語られているのである。

岩手県と秋田県の県境に接する田子町も難視聴地域であった。集落は山間の川沿いに形成されているため山陰にあたり、電波受信が困難だったのである。田子町の人々は有線によるテレビ視聴を3度試みた。一度目は電気店店主による取り組みである。小高い山に大きなアンテナを設置し、直線距離にて65キロメートル離れた青森市からの電波受信を試み、各戸に有線で届けようとした。この「テレビ共同視聴会」の活動によって、村の中心部の一部世帯がテレビを視聴するようになったが、受像は思わしくなかった。そんな折、NHK八戸放送局からテレビ共同視聴会に対して「NHK共聴」の申し入れがある。テレビ共同視聴会はこれを受け入れ、NHKによる共同受信施設を設置した。しかし旧上郷村にあたる地域は施設の利用範囲外に置かれた。東京都と青森県、青森市と田子町、旧田子町と旧上郷村と、テレビ電波がくまなく全国に届くまで、日本では「中心と周縁」の入れ子構造が規模を変えて繰り返されていたのである。

田子町では1969年から中継局の設置が相次いだ。入り組んだ地形により、中継局からの電



波だけでは町全体を電波で覆うことができなかった。そのため、町内のテレビ視聴は有線と無線が混在する状況となる。しかし有線と無線を併用しても、テレビの視聴環境が完全に整ったわけではなかった。このような時期を経て、1994年、県内自治体として初めてのケーブルテレビ局、田子町ケーブルテレビジョンが開局する。総延長164キロメートルのケーブルが村内全集落に行き渡り、難視聴は解消された。さらに、チャンネル数は県内局に加えて岩手県テレビ局、そしてコンバータチャンネルと豊富になった。県内他市町村と比較すれば、視聴環境の逆転であろう。

田子町が難視聴地域となったのは、テレビが無線のメディアとして始まったからである。しかし、テレビが無線技術を用いたメディアであったからこそ、日本全国速やかに視聴環境が整えられていった。一方で有線は、無線だけで覆いきれない電波空白地帯を丁寧に埋めていく役割を果たした。どちらも日本をあまねく放送エリアとし、同時性において日本中同じ番組の視聴を目指したテレビのナショナルリティに合わせる立場であった。

## 結論

結論では、こうした青森県内の電波受容への熱意の多様性を通して、なぜ人々がこれほどまでに「テレビ電波を受信したい」と思ったのか、欲望の背景について考察する。八戸高等電波学校では、テレビを無線通信の延長線上に捉えていた。遠く離れた人や土地と繋がるという、コミュニケーションそれ自体の喜びがあったと考えられる。佐井村においてテレビは視聴覚教材の延長線上に捉えられ、子どもたちに外の世界を見せたいという思いがあった。田子町では情報格差是正の側面が強かった。無線技術を使うところには、はみ出す／満たせないといった電波の状況が発生し、電波受信の物語が生まれる。テレビ電波受信のメディア考古学という試みは、世界中で起こっているメディア受容の諸相を解き明かすための嚆矢なのである。